

令和2年度 第1回  
橋本市総合教育会議記録

令和3年2月3日

## 令和元年度 第1回総合教育会議録

開催日時 令和3年2月3日(水) 午前10時55分～

開催場所 橋本小学校 英語教室

出席者 市長 平木 哲朗  
教育長 小林 俊治  
教育委員 中尾 悦子 田中 敬子 吉田 元信

出席職員 総合政策部長 上田 力也 教育部長 阪口 浩章  
政策企画課長 中岡 勝則 秘書広報課長 土井 加奈子  
教育総務課長 正林 寿和 学校教育課長 森口 伸吾  
教育総務課長補佐 浦 貴則 学校教育課指導係長  
教育総務課企画総務係長 久保田 芳弘 主任指導主事 川原 一真

協議事項に関し出席を求めた物

株式会社ベネッセコーポレーション 法花 康平

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議

(1) ICT教育の可能性と課題について ～模擬授業を通して～

4 教育長あいさつ

開会 午前10時55分

教育部長 橋本市総合教育会議を開催させていただきます。  
まず、平木市長よりご挨拶を申し上げます。

市長 おはようございます。  
令和2年度 第1回橋本市総合教育会議ということで、教育委員の皆さんご苦労さまでございます。

4月から1人1台のパソコンを児童・生徒に配付して、新しい教育のスタートかなというふうに思います。市としても、支援員を付けまして、三年間支援をしていきますけれども、各学校でまずしっかりと体験をしてもらって、新しい教育を始めていただくということになるかと思えます。学校によって格差が出るケースも考えられますし、そこはゆっくりと、やはり学校が同一レベルでできるようになってもらうのが一番大切かなというふうに思います。何も経験しないものが急に新しいことをやると言っても、やはり体験期間というのは必要かなというふうに思えますので、是非、また教育委員さんのほうでも自分たちの考え方を伝えていただいて、7月にまたもう一度やって、11月に教育委員さんのほうから指針をいただけたらなというふうに思っています。おそらく、3年～5年後には電子教科書というのが必ずスタートすると思えます。重たいランドセルを持って学校へ行かなくてもいいようになるだろうという話を、文部科学省でも聞いてきました。これから新しい時代の教育というのがスタートすると思えますので、また是非、これからの橋本市の教育をどうしていくのか、どういうふうに変わっていくのか、子どもたちのためにどういう教育ができるのかということ、是非考えていただけたらなというふうに思えます。この新教育委員会制度というのは、あくまで教育方針というのは教育長が決めるものであって、教育も教育長が進めていくもの、教育委員さんも一緒ですけども、私の場合はどちらかというと予算を付けるほうなので、やはり橋本市の教育についてどういうふうに進めていくかというのは、教育長が全責任を担っていますので、是非これからの新しい教育に向けて、また11月に指針を出して、答申的なものを出していただけたらと思えますのでよろしくお願いします。

教育部長 ありがとうございます。

教育部長 ここからは、先ほど体験をしていただきました授業支援システム、それから、これからの各委員の皆様にお考えいただいておりますICTを活用した情報教育ということで、この橋本市の可能性や課題も含めた中で意見交換をしていただけたらと思います。

先ほどデモをしていただきました事業者さんもお参加いただいておりますので、もし質疑等もありましたら、我々事務局、それから事業者の方にも若干お答えしていただけるかと思えますので、まずは率直なご意見等を踏まえた意見交換からスタートしていただければと思えますので、よろしくお願いいたします。発言も、委員

の皆さんからまずはご自由にとっています。進行のほうは、今日は意見交換ということになっていますので、私のほうがさせていただきます。

田中委員

先ほど、授業を受けさせていただきました。私自身は、多分小学生と同じぐらいパソコンを使えないのですが、使ってみた感じでは、携帯電話・スマホができれば何となく使い方は、タッチするところとかは分かるのかな、簡単にタッチできるかなという感想でした。ただ、トラブルが起きたりすると、やはり戻していく処理なども子どもたちにもきちんと教えておいてあげないと授業にロスが出るなど感じたので、そこはやはり改善点というか、注意することが必要なのだなと思いました。きっと入力 of 文字なども細くできたりするのでしょうか、手で直接線を書くというのは難しかったかなと思うので、ちょっと支援が必要な子にはあのような細かい画面で細かい作業というのは難しいというか、ハードルが高いのかなというふうな感じもしました。普通の授業もされるのだと思いますが、やはりミックスするということが大切で、デジタル化ばかりだと、例えば定規で線を引くとか、枠内に文字を書くとか、そういうことを社会に出ているいろいろな規制がある中であることを考えると、練習するというのも大切なので、デジタル化を進めるとともに、新しい知識をたくさん入れるとともに、そういったこともきちんとフォローしていく必要があるかなと、先ほどの授業では思いました。

気になる点等については、また後で言わせていただきます。先に、他の委員の方に感想を聞いていただけたらと思います。以上です。

教育部長

ありがとうございます。

吉田委員

模擬授業を受けての感想ですが、GIGAスクール構想が始まるなかで、どういう形でやっていくかというのは非常に大きなものがあるのだろうなと。実際に従来の授業に比べて、ツールとして使いこなしていくというのは非常に大事だと思います。ただ、先ほど田中委員も言われたように、従来の授業とこのGIGAスクール構想で、いわゆるデジタル化した授業をどういうふうに上手く組み合わせていくか。結局、生徒に対して授業を通じて何を体得してもらうか。一番大事なことは、やはり考える力なのですね。そして、これまでもずっとその教育の目標であった、生きる力。そして、同時に授業について考える力をどう養っていくか。そして、そのためにこの新しい教育ツールをどうやって使いこなしていくか。その使い方に終始していると本末転倒になると思うので、どうやって上手くステップアップしていくか。そして、そこがやはり橋本市の教育行政の手腕の間われるところかなというふうに思います。まず感想です。

教育部長

中尾委員、お願いします。

中尾委員

感想ですけども。今日初めて子どもたちが使うタブレットを目の前にして、それでちょっと説明していただけたんですけども。この私でもわくわくするぐらいです

から、子どもたちにとっては、わくわくするような気分になるのではないかなと私は思いました。そのわくわくのところから興味を持って、そして学習もまた違った“できる”ということに自然と入っていけるような感じが私はしました。今まで思っていたよりも楽しく授業ができるのではないかなと、すごく私としてはわくわく感がありました。ただ、一斉に使ったらトラブルが起こるとか、それもお金の要ることに入るかもしれないですけども、そういう環境をまず整えていってほしいなと思うのです。その環境が悪かったら、「ああ、またか。」とせつかくのわくわく気分が、これからやっていけるという先生方のやる気がなくなってももったいないなと思いますので。そういうところも、ちょっと考えていけたらなと思います。以上です。

教育部長                    ありがとうございます。

教育部長                    それでは、教育長お願いします。

教育長                    私は、理科の先生でして。実験をする時に、やはりきれいな実験をしたいというか、子どもたちもきれいな実験をするとやはり学びに繋がるし、汚い実験だったら学びに繋がらない。そういう意味で言うと、中尾委員が言われたとおりに、ちょっと今の最初の課題が見えたかなと。今日、模擬授業を受けさせていただいて、まずは接続が上手くいかなかった現状について端的に教えていただきたいのと、それから、子どもたちがタブレットに入り込む時に、個別認証みたいなID・パスワードを打つのだろうと思うのですが、そんなに煩雑でないのかどうかという、この二点について専門家のご意見をお聞きしたいと思います。専門家と言いましても、事業者さんではなくて、うちの専門家で結構です。

教育部長                    今、教育長からございましたように、今日の模擬授業ではちょっと環境的に繋がりにくいところ等がございました。田中委員からは、最初の導入部分について、スマホができればある程度の操作は子どもたちはずっと入っていけるのかなというご感想もあるのですけれども、その点、子どもの発達段階に応じてどのような形で入っていけるのかということについて、学校教育課の森口課長と川原指導主事からお願いします。

教育部長                    まずは、ネットワークの環境の部分について、久保田係長からお願いします。

教育総務課                座ったままで失礼します。

企画総務係長            本日の模擬授業の際に、ネットワークに繋がりにくいという症状が実際に起きました。他の学校でもう事前に使っている学校もありまして、同様の症状が起きたという報告を聞いております。まだ起きて2～3日のことで、調査が十分でないところではあるのですが、一定、状況としましては、インターネット回線を取りまとめている業者、今回GIGAスクール用に業者の光回線を入れさせていた

だいているのですけども、そちらの回線を集約する局舎の中で、ネットワークが大量に流れ込んで機械の処理が追い付いていないということが教えていただいているところです。ですので、業者のそういった機械の更新を待つ必要があるのかなということが言われております。これにつきましては、G I G Aスクールで全国一斉に大量の端末を使うということで、通信業者さんも危惧しているところでもありますので、対応はしていただけるとは思うのですけども、実際、いつ対応が完了するというのは、現時点では私どものほうではちょっと把握できていない状況になります。

もう一つ、児童・生徒さんのID・パスワードの件ですが。IDにつきましては、入学年度と学校の番号、そして通し番号で7桁の数字になっております。パスワードにつきましては、システム上8桁以上というのが求められておりまして、数字8桁のランダムな数字で配付させていただいているところになります。以上になります。

学校教育課指導係長      ちょっと補足します。

子どもたちが端末にログインする場合は、最初の時にはIDを入れる必要があるのですけども、次回以降はIDを入れる必要はございません。パスワードのみ入力することになります。数字8桁は、どうしてもシステム上必要なものでございましたので、子どもについてはなるべく簡単になるようにということで数字8桁で設定しております。これについては、先ほど見ていただいたシステムを使った場合につきましては、端末にログインすれば自動的に使えるような設定を流し込むことが可能ですので、最初の段階で1回パスワードを入れて、後はずっと使える状況になります。以上です。

教育部長                      端末は、子どもが持ち上がるのですか。

学校教育課指導係長      持ち上がります。端末は、ずっと子どもたちが自分専用の物として、学年が上がればそのまま持ち上がります。

教育部長                      卒業までですか。

学校教育課指導係長      はい、卒業までです。

教育部長                      回線が繋がりにくいところについては、また回線業者と協議を深めていきまして、4月からはきちんとできるような対応というのを協議していきたいと思っております。

とりあえず、一通りご意見・ご感想をいただいたのですが、皆さん共通しているところが、情報機器を使ったこの教育と通常の授業とのミックス、それを上手く混ぜ合わせながら子どもたちに考える力を付けさせていくということが大事というふうなご感想をいただいております。その点について、さらに何かご意見を深めていければと思うのですけれども。

田中委員            きっと子どもたちは、さらにインターネットを身近に感じるようになってくると  
思います。授業はもちろんなのですが、インターネットのトラブルについても一緒  
に合わせて小さいうちから教えるような仕組みが必要かと思うのですが、される予  
定ですか。

学校教育課長        普通の授業とミックスとかいろいろ出ていたと思うのですが。先ほど市長の挨拶  
にもありましたように、言葉は適切ではないのですが、今年度は体験ということで  
しっちゃかめっちゃかになるかもわかりませんが、先生も子どももいろいろ使っ  
てもらって、体験する一年になるのかなというふうに思います。それと、田中委員が  
おっしゃいました情報モラル。すべての児童・生徒が持てるということで、もち  
ろん二つ目的があると思うのです。やはり、情報教育というのは今までずっとやっ  
てきたもので、以前から始まっているそういうプログラミング教育であるとか、そ  
ういう情報モラルというのをより一層きちんと教えるということと、先ほど模擬  
授業をされていたと思うのですけれども、授業をより効果的に進めるための今回  
の整備ということで、やはりこの二つの意味があると思います。端末もあります  
ので、その情報モラルというのをより一層きちんとするという、そこは必ずやっ  
ていきたいと思っております。それと、すべての授業を情報デジタル化ではなく  
て、どの場面でこれを使うのが効果的なのかというのを、やはりきちんとその  
辺りは情報交換をそれぞれの学校でしてもらって。どこに使うのが良いのか。  
すべて使うと普段の授業ができなくなりますので、その辺りはきちんとこちら  
でも研究していきたいと考えております。

教育部長            今、学校教育課長からもお話があったのですが、やはり使いこなしていくた  
めには少し時間がかかっていくということで、今実際、この1月からはある一定  
マニュアル作りということで各学校へサポーターに入らせていただきまして、  
すでに準備を始めております。そういう状況だけ簡単に、川原指導主事から  
ご説明させていただきます。

学校教育課指導係長    1月からですが、GIGAスクールサポーターを国の制度で呼んでおります。  
このGIGAスクール構想を立ち上げたことによって、整備された端末の使い方  
であったり、利用方法の説明、マニュアルの作成等を行う業務を担う職という  
ことで、本市でも国の補助金を活用いたしまして、導入しているところです。  
現在の委託先ですが、新大阪のほうに本社がある会社ですけれども、そ  
ちらから人を派遣していただきまして、すでに各学校とも2回の研修を終  
えております。これは、先生方への研修でございます。また、今週の月  
曜日からですが、子どもたちが実際に授業の中で、操作の練習やログ  
インの練習、いろんなソフトの使い方の体験をしていっている中での  
先生方への支援ということで、今日の模擬授業の中では事業者と私と  
久保田が回らせていただいたのですけれども、ああいったふうな形  
で授業のほうを支援するというふうな業務に当たっております。また併  
せまして、マニュアルの作成ということで、現在も随時更新中ではある  
のですけれども、操作方法のマニュアル

ル、特に見ていただきました会議システムですけれども、これが今後本当に重要な役割を担ってまいりますので、そちらの利用方法についてのマニュアルを中心に作成を進めておるところです。以上です。

教育部長 今日体験していただいた部分、一部ですけれども、実際にこの1月からようやく2月に入って、子どもたちもまずは実機を使って体験をしつつあるというような状況になっております。

教育部長 他にどうでしょうか。

中尾委員 先ほどから、サポーターとか支援員とかおっしゃってくださっているのですが、私の頭の中では少しわからないのですけれども、サポーターと支援員はまた違うわけですか。それと、市長さんが、3年間は支援員を増やしてくださるとおっしゃっていましたが、もう少し長くしていただいたほうが有難いかなと思うのですけれども。そのサポーターと支援員はどういう形のものかというのをちょっとお聞きしたいのですけれども。

学校教育課指導係長 ご説明いたします。

I C T支援員という呼び方、G I G Aスクールサポーターという呼び方。これは国のほうで出されている名称でございます。I C T支援員につきましては、今に始まったことではございませんで、もう何年も前からこのI C Tの利活用を進めるにあたって、学校の先生方へのサポート、またトラブルへの対応等を行う人材のことをI C T支援員と呼んでおります。これにつきましては、本市では今まで導入はなかったのですけれども、今回このG I G Aスクールのネットワーク端末の整備を機に、先ほどから話が出ておりますけれども、来年度から3年間導入する予定になっている、これがI C T支援員でございます。それと、現在入れておりますG I G Aスクールサポーターですが、G I G Aスクール構想に伴って整備された端末の初期の対応ということで、例えば本市の場合ですと役所の行政の中で一定の調達等の業務を行ったのですけれども、国の内容の中には、例えばその調達業務に当たるというふうなこともそのG I G Aスクールサポーターの一つの職務内容となっております。G I G Aスクールの端末を整備する初期の段階のいろんな対応をするといったもので、一時的な役目を担うということです。I C T支援員、これは恒常的な役割を担っておりますので、若干切り分けた名称と呼んでおります。そういうところでございます。

教育部長 I C T支援員さんは、実際、例えば教材作りなどのお手伝いもしますし、今日実際に模擬授業を受けていただくなかで多分想定されるのは、児童・生徒によっては上手く操作ができなくてトラぶる場合があるので、そういう場合などにずっといるわけではないのですけれども、入ってくれる支援員さんについては、そういう子どもたちに直接操作も教えながら授業が円滑に進むような形で配置されるというよう



な、そんなイメージでよろしいですかね。

ただ、先ほど申し上げましたように、各学校月2回ですので、そんなにしょっちゅう授業の中にこのICT支援員さんが入れるわけではありませんので、そこについては、それまでに先生方による子どもたちへの指導も含めた形で研修を深めていただくというのはこれから一つ課題になるのかなというふうには感じたところです。

教育部長 中尾委員、よろしいでしょうか。

中尾委員 はい。

吉田委員 新しい教育システムの導入ということで、1年間はかなりトラブルを抱えながら進むのだろうなとは思いますが、それは、例えば学会なんかでもそうなのですが、最初、私が学会で発表し出したころはスライドでやっていました。その後、パワーポイントを使っただけのスライド形式になって、そうしたら結構学会でトラブルが起こり、今コロナ禍で結局オンラインでの学会開催ということになりつつあると。最終的にどういう形で落ち着いていくのかというところがあるのですけれども、新しいものを導入したらトラブルが起こるだろうなというのは、もうそれは最初から考えておかなければならないことだと思うのですけれども、これを使いこなしていくためにICT支援員さんが3年ということは、要するに3年でそれなりにいくようにするのだろうなという、そういうその行程表のあれでいいのかどうかですよね。そして、コロナ禍の前にだいたい言われたことですが、今年度から新しい教科として英語が必修化されています。英語はずっと助走期間が長かったと思うのですが。プログラム教育があって、同時に県で2校のうちの一つとしてあやの台小学校ですか、ロボット教育をプログラム教育に取り入れるのだと。そのあたり、このGIGAスクール構想の中でそれらを上手くどういうふうに使っていくか。そんな一時には無理だとは思いますが、かなりの混乱の中でどういうふうにするか。3年間の行程目標を設置していくか、あるいはどれぐらいになるのか、その辺り、今すぐに出してもらおうのが難しければあれなのですが、今の状況ではどれぐらいを考えておられるのかちょっと聞かせていただければと思います。

学校教育課長 支援員は3年ということで、今年度は体験で、来年度は少しジャンプで、3年目はホップ・ステップ・ジャンプの最後のジャンプでというふうに考えております。今日模擬授業で見ていただいた時に、算数の面積を解く問題と、社会科の長篠の戦いの絵を見て思ったことを書き込むと自動的に集計してくれるのをしていたと思うのですが、今日やったシステムの中には教科書に沿ったあのような教材がたくさんあります。一応、市としましても、いきなり先生方が自ら教材を作るのは難しいということで、元々教科書に沿った教材がたくさんあった物をシステムとして導入して、それをまず使い始めてもらうことでオリジナルのそれぞれの教材ができてくるのかなと思いますので、これを入れることによって、想定しているよ

りはスムーズに先生が使えるのかなというふうには考えております。また、たくさん  
の教材があるので、あれで相当効果的な授業が可能になるのではないかと、そんな  
ふうには思います。

吉田委員

ちょっとよろしいですか。

ということは、このG I G Aスクール構想の到達点という意味では、3年間とい  
う目標設定にあるということでもいいわけですね。

教育部長

今回の授業支援システムについては、5年間一応導入はしていくという形のなか  
で、ICT支援員さんのみ3年ということで、先ほど学校教育課長がお答えしたよ  
うに、ホップ・ステップ・ジャンプということで一年目は基礎的な力をつけていた  
だいて、二年目・三年目で応用、そして四年目から独り立ちをしていただけるよう  
な、それに向けた教材もできつつありますので、そこについては今のところそうい  
う見通しをつけているところです。ただ、これが実際のところどうなっていくか  
というのは、今日体験していただいた模擬授業と7月の授業参観で実際子どもたちが  
受けている授業を見ていただくなかで、やはり変わっているところ、進んでいると  
ころというのは見受けられると思いますので、その時にまたご意見はいただけるの  
かなと思っております。

教育部長

他にございませんか。

吉田委員

もう一つ、そのロボット教育とこの辺りのタイアップというのか、それはどうい  
う感じになりますか。

学校教育課指導係長

きのくにICT教育ということで、和歌山県下ではすべての小学校・中学校、ま  
た高等学校も連続して一貫のプログラムで学習を進めているところです。これにつ  
きましては、学習指導要領が改訂になりまして、その中でプログラミング教育が必  
修ということになったわけですが、その全国的な水準よりも進んだ内容というこ  
とで、和歌山県下でのプログラム作成に至っているところです。これにつきましては、  
当然情報活用能力ということで、例えば一つの処理を行うときに基礎となる一つ一  
つのプロセスに分けたりだとか、それを論理的に構成するような力、こういったも  
のをプログラミングを通して学習していきましょうということが求められておりま  
す。当然、このG I G Aスクールの端末の中でも同じようなプログラムが実施でき  
るような設定にはしております。ただ、今回のG I G Aスクールの端末と直接的な  
リンクとなりますと、確かに情報を活用する能力ということで大きな枠の中では同  
じなのですが、先ほどからご説明させていただいているように、実際通常の授業の  
中で、今までの実践とどう組み合わせ子どもたちに力をつけていくかというこ  
ろの目的とは直接的にはリンクするようなものではないかなと思っております。こ  
れから21世紀を生きる子どもたちが身につけなければいけない力を育成するとい  
う大きな枠組みの中では当然同じではございますが、今回入れさせていただくシス

テムと直接的なリンクというものというふうには認識はしておりません。

教育部長 他にございませんか。

田中委員 3年～5年で出来上がるというか、子どもたちにとってスムーズな授業になる目標だとは思いますが、毎年、新しい先生が入ってこられると思います。その間にフォローしてくださった先生は力を付けて授業ができるのかなとは思いますが、その後ずっと続いていくこのシステムに、例えば市として、そういう支援員を兼ねてできるような職員さんを育成していくというようなことは考えてくださっているのかなというところです。

学校教育課長 ありがとうございます。今、若い先生がどんどん入ってきておまして、教育委員会の定例会でもお話が出ていたかと思うのですが、若い教員の中には相当堪能な職員もたくさんいるということを知っています。だから、同じ学校にそういう教員ばかりが集まっても、なかなか情報教育の推進というものを進めていくことが難しいと思いますので、その辺り、人員配置というのも教育委員会としては県教育委員会と協議をして考えていかないといけないことだなというふうには感じております。きちんと情報教育を引っ張っていけるような人材を育てると共に、やはりそういう配置というのもきちんと考えていかないといけないというふうに思っております。

教育部長 これは、本当にこれからもずっと続いていく課題になりますので、そこは指導力を上げていただくのと、適正な配置という人事配置のところでも考えていくというところでございます。

田中委員 もう一つよろしいですか。

教育部長 どうぞ。

田中委員 せっかくこういった授業が行われるということで、中には文字が続いてあると読み難いお子さんがいたり、いろいろ特色のある子がいると思うのですが、そういう中で同じ授業をした時に、例えば文字一行一行カーソルで色を付けていけるような、その子に合ったというか、理解しやすい配慮というのはできるのかどうかというのをちょっと聞かせていただけたらと思います。

学校教育課指導係長 教科書という意味でよろしいですか。

田中委員 まあ。

学校教育課指導係長 先ほど、前半の部でご説明させていただいた、デジタル教科書というものがござ

います。これは、紙の教科書と違って、デジタルならではの機能がいくつか付いております。これは、当然出版社によってその機能に若干の異なりはございますけれども、例えば色を見やすい配色にするとか、読んでいるところがハイライトされたりとか、そういうふうな機能を持っている物もございます。すべてというわけではございませんけれども。ですが、その辺りに関しましては、紙の教科書を使っているよりも、それぞれの特性といいますか、子どもさんの特性に応じた配慮が行えるような、そのようなツールになっております。

教育部長 画一的な紙の教科書ではなしに、今回はデジタルの教科書を使えるので、そういう個々発達段階に応じたバリエーションが一応期待はあるのかなと。それが実践の中でどこまでというのは、またこれからの宿題かと思えます。

田中委員 せっかくそういった新しい物が入ってくるので、同じ画面を見ていてもその子にはわかりやすいみたいなどころがあったらもっといいのかなと思いましたので。

教育部長 ありがとうございます。

教育部長 他にご意見はございませんか。

中尾委員 時間の都合があるかもしれませんが、すみません。

先ほど、端末は卒業まで子ども自身が持つとおっしゃっていましたが、自分のノートや鉛筆などの文房具と同じように、広い学びのためにあまり制限せず使えるような環境にしてほしいと思うのですが。

教育部長 今は、学校の中でということでは自由に使えるようにはしているのですが。今のところ持ち帰りということは想定していませんけれども、やはり、緊急時またはこれからの展開次第ではそういうことも出てくる可能性がございますので、そういうところについてはやはり自由というか、そういうふうに見える教材とかマストアイテムというような形で活用していけるような、そこについてはまた検討を深めていきたいと思えます。

教育部長 他にご意見はございませんでしょうか。

教育部長 そうしましたら、今、各委員の皆さんのほうからご意見をいただいたわけですが、聞いていただいた感想も含め、市長のほうからもしご意見がございましたらよろしくをお願いします。

市長 いろいろご意見を聞かせていただきました。とにかく動かさないとどんな問題が出てくるかというのはまったくわからないので。その中で、1年間でどんな問題があってどういう対応をしていかなければならないのかというのは、しっかり論議を

していただけたらいいのかなというふうに思います。ICT支援員につきましては、3年が限度です。実際に、ICT支援員を付けない市町村もたくさんあります。橋本市としてもいろいろ考えたのですが、教育委員会とも何回も調整をして3年間でやってくれと。というのも、ただだらしていても仕方がない。毎年毎年いろんな問題が出てくる。そして、当然学校の先生自身がその力をつけてもらって、ある程度そういう対応をしてもらおうということが大事だと思います。森口課長が言ったように、ホップ・ステップ・ジャンプで、3年ぐらいのうちである程度教育委員会や学校で対応してもらおうというのがやはり理想的で、それ以上延ばすというのも、本当にどういう教育をするのかということになってきます。3年～5年かかってやっているうちに、すべてが電子教科書になる可能性も否定できないぐらい文部科学省は次に電子教科書を作るとはっきり言っていますので。そのためにも、やはり3年間で橋本市の学校教育はこうするのだと。どういうふうに子どもたちに教えて、自主的に勉強してもらおうということが大事なのかなというふうに思います。市役所もこれからデジタル化を進めていかないといけないので。当然市役所の中でもこれからデジタル化という脱はんこもあるので、そういうことも役所の中でも一定の期限を決めて、政策企画課長を中心に今進めてもらっているのですけれども。やはり、それもただだらやっていたら、結局は問題を先延ばしするような状況にもなってきますから、やはり3年できちんと仕上げたいというふうに思います。これ、皆さん、交換することを考えていただいていないのですけれども、ひょっとしたら5年先に補助金なしですべてのパソコンを入れ替えないといけないという問題もありますし、エアコンも7年ぐらいでまた全部入れ替えないといけないのかなと。それから、今西部小学校でやっていますが、その次が城山小学校、そして隅田中学校、紀見東中学校と、40年以上経った学校を3ヵ年の計画で改修していくと。高野口中学校については、建て替えというふうな問題もあって、私としても、今もう学校に相当のお金を入れているなかで、さらに教育委員会だけにお金を入れて費用負担をしていくというのはなかなか難しい問題もありますし、やはりある程度橋本の教育はこうするのだという指針をしっかりと出してもらって、それに対して、例えばプラスアルファでこういうことをしたいというような要望であれば聞けるのですけれども、支援員を5年にしてほしいと言われても、ないところもあるのですよと。紀の川市はやらなかったのかな。かつらぎ町も置かないのかな。そういうところもある中で、あえてうちは付けたので。その中で、学校や教育委員会の中でみんなが情報を収集して、どういう授業をしたらいいのか。やはり、中にはこれに長けている優秀な学校の先生もいると思うので、各学校に差ができるのではなくて同レベルに、高いレベルに揃えてもらうようにしていく必要があると思います。先ほど田中委員が言われていた、線を引くとかノートを書くとか、やはり基本的なことはこれを一本にすると危険性は非常に高いのかなというふうにも思いますし、また、発達に遅れのある支援学級の子どもは、果たしてこれが実際にできるのかどうか、少しレベルを落として対応しないといけないのかなというのはあると思うので。だから、支援学級の先生方が、普通の学級、発達に遅れを生じている子どもたちのためにどういうカリキュラムでやるのかということ、やはり常に考えておかないといけない

のかなとは思いますが。でも、子どもは覚えるのが早いので、案外先生を追い抜いてしまうのではないかなという不安感は持っていますけれども。とにかく、3年間でしっかり仕上げてもらって、4年目になったらもう電子教科書が入ってくるかも。さっき校長先生に、橋本小学校はモデル事業に手を挙げているという話も聞きました。これが上手くいったら、もう間違いなく電子教科書になってくると思うので。でも、ノートを書くとか、そういう作業は絶対になくならないという話も文部科学省はしていますので。これから令和3年度で体験してもらって、4年度・5年度で一定の形を作っていただくというのが最良の方法かと思っておりますので、また7月に参観してもらって、11月に指針を出してもらえたらと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

教育部長                    ありがとうございます。

教育部長                    特にご意見がなければ、一旦この総合教育会議を閉会させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教育部長                    それでは、閉会にあたりまして、小林教育長から閉会のご挨拶をよろしくお願いいたします。

教育長                      市長、総合政策部長、政策企画課長、ご多用の中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。ICT教育の可能性について、これからもいろいろな部分でご尽力いただけたら有難く思いますので、よろしくお願い申し上げます。

先ほどからお話がありましたように、最初は、タブレットを使うための授業という、タブレットのための授業をやっていくのだろうなと思います。タブレットを使いこなすための授業になる。でも、それが定着すると、授業のためのタブレットに変わってくる。授業実践のためのタブレットに変わってくるのだろうなと。そういう進化の過程を経ていくのだろうなと思います。そんな中で、やはり一斉授業や個別授業、それから共同学習、そういうところで子どもたちの学力向上というか学力のためのツールが変わっていくと。そうすべきだと思っています。そして、できるならば、それまで勉強することが嫌いだった子とか、あまり学習に力が向かない子どもたちが学習に興味を引いて、タブレットによって学習意欲の喚起が起こることになれば非常に有難い。そういうために、自分たちも研修をしていく必要があるのだろうなと思っています。欲を言えば、そのことで先生方の教材研究の時間が減って、教員の勤務が減少できれば、なお一層二重効果になっていくのだろうなと思います。ただ、先ほど市長が言われましたように、財源的な問題もございます。これについては、またいろいろとご相談させていただいて、難局を乗り越えていきたい。子どもたちがタブレットを通してよりよい学びができるように自分たちもしっかり支援していきますので、委員の皆様方も、またご尽力よろしくお願い申し上げます。本日は、大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

教育部長                    ありがとうございました。

教育部長                    以上をもちまして、令和2年度第1回目の橋本市総合教育会議を終わらせていただきます。  
                              本日は、本当にありがとうございました。

全員                         ありがとうございました。

(午前 11 時 45 分)